

日本歴史言語学会 大会規定

1. **大会の開催**：日本歴史言語学会は毎年1回の大会を開催する。
2. **基本プログラム**：大会においては総会、講演、研究発表、懇親会等を実施する。
3. **研究発表**：大会において研究発表を行うことができるのは日本歴史言語学会の会員のみとする。
 - 2 研究発表の種別は口頭発表とポスター発表の2種とする。
 - 3 研究発表の使用言語は日本語または英独仏語とする。
 - 4 口頭発表は1件につき30分（発表20分、質疑応答10分）とする。
 - 5 ポスター発表は1件につき2時間程度とする。
4. **研究発表の応募**：大会発表を希望する会員は、必要事項を記入した所定のフォーム、ならびに研究発表の要旨を発表申込専用アドレス（presentation@jp-histling.com）に送付する。
 - 2 研究発表の応募の締め切りは毎年8月31日（必着）とする。
5. **研究発表の採否等**：研究発表の採否は提出書類に基づき大会委員会が決定する。
 - 2 大会委員会は研究発表種別の変更を求めることがある。
 - 3 採択された場合、発表者は大会委員会の指示に従って配布物ないし掲示物を準備する。
 - 4 実施された研究発表の要旨は次年度の学会誌に掲載される。

2012年5月8日制定